

【 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 】

＜ 実 施 要 領 ＞

(秋田労働局 秋基登録第23号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

1. 日時及び会場

(一社)秋田県労働基準協会

[日 時] 令和5年2月8日(水)～令和5年2月10日(金)

1日目: 午前9時00分～午後5時10分

会場: 協働大町ビル

(午前8時50分から開講オリエンテーションを行います。)

(所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

2日目: 午前9時00分～午後4時10分

会場: 協働大町ビル

3日目: 午前9時00分～午後3時40分

会場: 協働大町ビル

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。

2. 講習科目 (※修了試験含で記載)

- (1) 酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識(3H)
- (2) 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止装置に関する知識(4H)
- (3) 保護具に関する知識(2H)
- (4) 関係法令(2.5H)
- (5) 救急そ生の方法(実技・試験)(3H)
- (6) 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(実技・試験)(3H)
- (7) 修了試験(1H)

※(5),(6)は、実習講習終了後に実技試験があります。(7)は学科の修了試験です。

3. 講習科目の一部免除及び特例等

- (1) 日本赤十字の行う救急法の講習を修了して救急員認定を受けた者。
免除科目:「(5) 救急そ生の方法(実技・試験)」(実技講習と実技試験が免除)
- (2) 酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了した者(特例)*
- (3) その他

一部免除については、有効期限内にある日本赤十字社の「救急法救急員認定証」、
「救急法救急指導員証」等の確認を行いますので、申込の際に、この写しを申込書
に添付願います。また、特例で受講される方は、申し込まれる際に、講習時間等の
説明がありますので秋田県労働基準協会にお問合せください。

*受講料割引はありますが、受講者数等の関係で特例時間ではなく、通常科目時間
の受講をお願いすることとなります。

4. 受講料・テキスト代

	一部免除又は特例を受けない者(通常)	一部免除又は特例を受ける者
受講料(税込み)	18,700円	12,100円
テキスト代(税込み)	2,310円	2,310円
合計(税込み)	21,010円	14,410円

※テキスト代は変更となる場合があります。

5. 定員 80名(定員になり次第締切ります)

6. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真
1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は令和5年2月1日(水)とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362・FAX 018-862-3729

●【振込先】秋田銀行 大町支店(普)967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

※振込は関係資料の送付後に行ってくださいようお願いいたします。